

保護者各位

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

栃木県立足利工業高等学校長

新型コロナウイルスについて、ニュース等で御存知のとおり日本国内での新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されているところですが、本校でも必要な情報を確認しながら適切に対応いたします。日々状況が変化していることから、修正・変更することもあります。現段階では下記のことについて周知することになりました。下記の内容について御理解の上、保護者の皆様からもお子様への御指導をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について

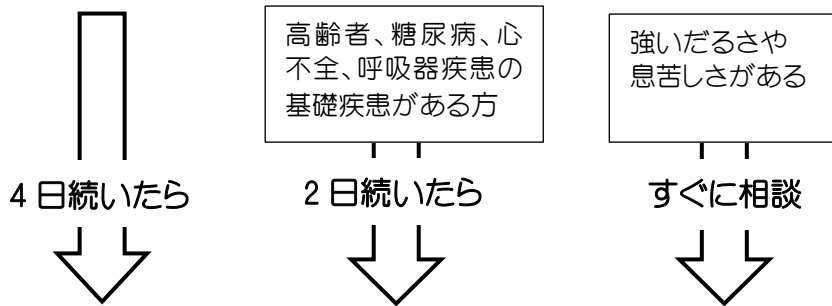
##### ○相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- ・御子様の健康観察を注意深く行うとともに、発熱等の風邪症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養させるようにしてください。(自宅休養した場合の出欠の扱いは学校保健安全法第 19 条に基づき出席停止として扱いますので、学校に相談・連絡をお願いします。)
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日体温を測定して記録をとってください。

##### ○お住まいの管轄内健康福祉センターに御相談いただく目安について

**風邪の症状や 37.5 度以上の発熱などの症状がある。  
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様。)**

##### ◎学校や会社を休み、外出を控える、毎日体温を測り記録をとる



**お住まいの健康福祉センターに電話相談**

※なお、以下のような方々は重症化しやすいため、上記のような状態が 2 日続く場合には、お住まいの健康福祉センターに御相談ください。

**高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患 (COPD 等) の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方**

##### ○相談後、医療機関にかかる時のお願い

- ・健康福祉センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ・医療機関を受診する際はマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット (咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる) の徹底をお願いいたします。

(裏面もあります。ご覧ください。)

【県内・県外の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口】

| 名称、所在地                                         | 管轄      | 連絡先                                                                   |
|------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 安足健康福祉センター<br>〒326-0032<br>足利市真砂町 1-1          | 足利市、佐野市 | 平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分<br>TEL：0284-41-5895<br>夜間・休日：0284-41-5900  |
| 栃木県保健福祉部健康増進課<br>〒320-8501<br>宇都宮市塙田 1-1-20    | 栃木県内全域  | 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分<br>TEL 028-623-3089<br>(夜間・休日は対応していません。)   |
| 太田保健福祉事務所(保健所)<br>〒373-0033<br>太田市西本町 41-34    | 太田市     | 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分<br>TEL：0276-31-8243<br>(土日祝は業務を行っていません。)      |
| 館林保健福祉事務所(保健所)<br>〒374-0066<br>館林市大街道 1-2-25   | 館林市、邑楽郡 | 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分<br>TEL：0276-72-3230<br>(土日祝は業務を行っていません。)      |
| 群馬県保健予防課(コールセンター)<br>〒371-8570<br>前橋市大手町 1-1-1 | 群馬県内全域  | 平日 8 時 30 分～17 時 15 分<br>土日祝日 10 時 00 分～16 時 00 分<br>TEL：027-274-8200 |
| 厚生労働省の電話窓口                                     | 全国      | 午前 9 時～午後 9 時<br>TEL：0120-565653<br>(土、日、祝日も対応しています。)                 |

2 新型コロナウイルス感染症予防のため、基本的な感染症予防対策の徹底を行ってください。

○帰宅後や食事前など、**こまめに手洗いとうがい**を励行してください。特に、外出した後や咳をした後は、口や鼻、目などに触れる前に**石けんと流水による手洗い**を徹底してください。

○インフルエンザや風邪なども含めて、咳やくしゃみがある場合は、周りの人にうつさないようにするために、**必ずマスクを着用**してください。マスクがない場合は、ハンカチやティッシュ、袖を使って口や鼻をおさえてください。(咳エチケット)

また、くしゃみや咳をした手で顔に触れると、顔にウイルスが付着します。顔に触れる前に、手洗いやアルコール消毒をするように努めてください。

○免疫力を高めるため、また免疫力を弱めないために、**十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事**を心がけてください。

○適切な環境の保持のため、**部屋等のこまめな換気**を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度・湿度の管理を行ってください。空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器や濡らしたタオルなどを使って、**適切な湿度(50～60%)を保つようにしてください**。